



経済産業省  
関東経済産業局

# 経済産業省関連 サービス産業の皆様に活用いただける補助金 のご紹介

令和8年3月17日

関東経済産業局 産業部 流通・サービス産業課

# 目次

<b>1. デジタル化・AI導入補助金</b> .....	P.1
・業務効率化・DXしたい中小企業・小規模事業者	
<b>2. 中小企業省力化投資補助金</b> .....	P.5
・売上拡大・生産性向上に向けて省力化投資を行いたい中小企業	
<b>3. 中小企業成長加速化補助金</b> .....	P.9
・売上高100億円を目指す中小企業（売上高が10億円以上100億円未満）	
<b>4. 中堅等大規模成長投資補助金</b> .....	P.12
・人手不足に対して大規模な省力化投資を行いたい中堅・中小企業	
<b>5. 新事業進出・ものづくり補助金</b> .....	P.16
・革新的な製品・サービスの開発のための設備投資を行う中小企業	
<b>6. 小規模事業者持続化補助金</b> .....	P.19
・販路開拓等の取り組む小規模事業者	
<b>7. 事業承継・M&amp;A補助金</b> .....	P.23
・事業承継やM&Aを検討中の中小企業・小規模事業者	
<b>8. Go-Tech事業</b> .....	P.26
・大学・公設試等と連携した研究開発をしたい企業	

# 中小企業生産性革命推進事業

## 令和7年度補正予算 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

### 事業の内容

#### 事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

#### 事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）  
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
- (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）  
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。
- (3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）  
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。
- (4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）  
事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。
- (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業  
賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



### 成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

# 「デジタル化・AI導入補助金」の概要（令和7年度補正）

- デジタル化・AI導入補助金（旧：IT導入補助金）は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、デジタル化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金。
- 令和7年度補正予算分からは、「デジタル化・AI導入補助金（旧：IT導入補助金）」と名称を変更。

（以下、IT導入補助金2025の概要）

	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用 イメージ	ITツールを導入して、 業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小・ 小規模事業者で連携して ITツール等を導入	ITツール等を導入して、 インボイス制度に対応	発注者主導でITツ ールを受注者に共有し、 取引先のインボイス 対応を促す	サイバーセキュリティ 対策を進める
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、 導入関連費（保守運用やマニュアル作成等のサポート費用と、 IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”）も対象			クラウド利用料 （最大2年分）	サイバーセキュリティ お助け隊サービス 利用料 （最大2年分）
	単独申請可能なツールの拡大		ハードウェア購入費		
補助上限	ITツールの業務プロセスが 1～3つまで： 5万円～150万円 4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)消費動向等分析経費： 50万円×グループ構成員数 (a)+(b) 合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等： ～10万円 レジ・券売機等： ～20万円	～350万円	5万円～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者：2/3 (令和6年10月から令和7年9月の間で3か 月以上、令和7年度改定の地域別最低賃 金未済で雇用していた従業員数が全従業員 の30%以上であることを示した事業者。)	(a)インボイス枠対象経費： 同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	中小企業：2/3 大企業：1/2	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

生産性向上を目指す皆様へ

令和8年1月  
時点版

## 「デジタル化・AI導入補助金」で IT導入・DXによる生産性向上を支援！

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！
- インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助！
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！

### 通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

### 複数者連携デジタル化・AI導入枠

- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

### インボイス枠 インボイス対応類型

- ・令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

### インボイス枠 電子取引類型

- ・取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

### セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

## <活用イメージ・補助率等> ※内容は変更となる可能性があります

枠/類型	通常枠	複数者連携デジタル化・AI導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分） 導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用） に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象		クラウド利用料（最大2年分）		サイバーセキュリティお助け隊サービス利用料（最大2年分） （※1）
補助額	・ITツールの業務プロセスが1～3つまで： 5万円～150万円 ・4つ以上： 150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者（※2）：2/3	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	大企業：1/2 中小企業：2/3	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

（※1）（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス。

（※2）令和6年10月から令和7年9月の間で3か月以上、令和7年度改定の地域別最低賃金未満で雇用していた従業員数が全従業員の30%以上であることを示した事業者。

## <補助金の活用例>

### 通常枠

- ・タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出勤してからの現場移動、帰社してからの退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ！

### インボイス枠

- ・インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

## <今後のスケジュール>

- 準備が整い次第、速やかに公募を開始。
- ※詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

サービス等生産性向上IT導入支援事業  
事務局ポータルサイト

応募方法等の詳細は  
こちらからご確認ください



## 宿泊業

## 株式会社ズイインターナショナル

## ④業種特化型

## 【申請類型】

IT導入補助金2020 (A類型)

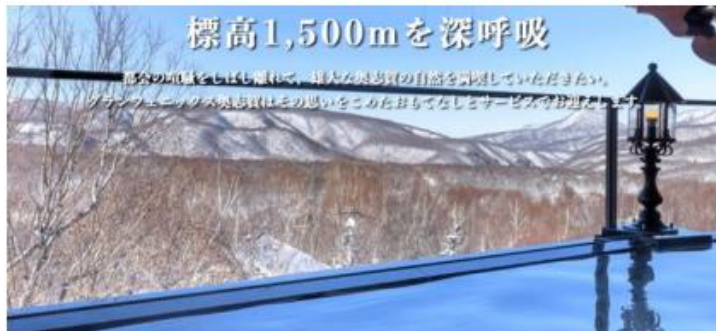
## 【事業者情報】

所在地 : 長野県下高井郡山ノ内町

設立 : 2005年 従業員数 : 40名

URL : <https://www.hotelgrandphenix.co.jp/>

- ・ホテルグランフェニクス奥志賀の運営
- ・日本にマウンテンリゾート文化の定着とサステイナブルな環境の実現を目指す。



## 抱えていた経営課題



- オンプレミスのホテル管理システムを導入していたが、ホテル内でしかアクセスできなかった。
- 都心にいる営業部門が空室状況を確認するには、現場スタッフと電話やメールで都度確認するしかなかった。
- 遠隔でも現場の状況をリアルタイムで把握し、商品提案や経営判断を迅速に行えるようにしたいと考えていた。

## ITツール導入で遠隔での経営管理も容易に！

- 営業部門はリアルタイムで空室状況の把握が可能となり、旅行代理店への商品提案もスムーズにできるようになった。
- 経営サイドもリアルタイムで部門ごとの売上等を把握し、迅速かつ適切な経営判断ができるようになった。
- 自社ホテルのオペレーションにマッチさせるためのカスタマイズにも継続して取り組む。

## 導入したITツール

## 『陣屋コネクト』

[https://corp.jinyaconnect.com/databox/data.php/business\\_jinya-connect\\_ja/code](https://corp.jinyaconnect.com/databox/data.php/business_jinya-connect_ja/code)

旅館経営者自らが開発したクラウド型旅館・ホテル管理システム。ネット環境さえあればどこからでもアクセス可能。

IT導入支援事業者：株式会社陣屋コネクト

## 成果

宿泊業にもかかわらず、  
コロナ禍前よりも売上アップ！



- システム運用の面では、月々のランニングコストを大幅に削減することができた。
- 事業再構築補助金も利用して新規事業を展開。「奥志賀高原ブランド」の認知度拡大につなげている。

# ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業

## 2,960億円 (中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和7年に再編)

中小企業庁 経営支援部  
イノベーションチーム

### 事業の内容

**事業目的**  
中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援するとともに、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

**事業概要**  
(1) 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金  
中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。

(2) 中小企業省力化投資補助金  
①カタログ注文型  
清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

②一般型  
業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。



### 枠・類型、補助上限額、補助率

	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
新事業進出・ものづくり商業サービス補助金	革新的新製品・サービス枠	5人以下 750万円 (850万円) 6～20人 1,000万円 (1,250万円) 21～50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）
	新事業進出枠	20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21～50人 4,000万円 (5,000万円) 51～100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円)	1/2 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ
	グローバル枠		2/3
中小企業省力化投資補助金	カタログ注文型	5人以下 500万円 (750万円) 6～20人 750万円 (1,000万円) 21人以上 1,000万円 (1,500万円)	1/2
	一般型	5人以下 750万円 (1,000万円) 6～20人 1,500万円 (2,000万円) 21～50人 3,000万円 (4,000万円) 51～100人 5,000万円 (6,500万円) 101人以上 8,000万円 (1億円)	1/2、小規模・再生 2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

# 中小企業 省力化投資補助金

簡易で即効性のある省力化投資に

**カタログ注文型** [随時申請 受付中] 補助率 **1/2** 以下 補助上限額 **最大 1,500万円**

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

「販売事業者」の選択幅が広がり、より使いやすくなりました! **販売事業者数 2,000超** **販売事業者も募集中!** 掲載記載のホームページから「販売事業者」登録申請が可能です。



サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ!

**主に非製造業を対象とした製品カテゴリ**

【清掃・配管ロボット、バックヤード業務サポート】清掃ロボット/配管ロボット/飲料補給ロボット【店舗・施設向けセルフ対応型機器】多充電/自動充電機/自動チェックイン機【店舗・施設向けバックヤード業務サポート】出入金機【厨房サポート】スチームコンベクションオープン/自動フライヤー【セルフ式ガリンスタン向け】タブレット型給油許可システム【自動車整備】自動調色システム/自動車向け塗装機(スポット塗装機)/自動車向け塗装機(バルス制御塗装機)など【美容機器】美容ライト脱毛器/美容トリートメント機器【店舗・施設向け販売情報表示支援システム】電子標札システム【店舗・施設向けデジタル検定システム】デジタル検定システム(デジタルシネマプロジェクター/デジタルシネマサーバー)

**登録カテゴリ数 100超 (製品数 1,300超)**

**主に製造業を対象とした製品カテゴリ**

【プレス・板金加工用機器】一本ノリ・衝込ロボット/プレス用多関節ロボット/鍛圧・板金加工用バリ取り装置 など【精密用機器】顕微鏡用自動リフォーメーション/顕微鏡用自動注液機/顕微鏡用プラスチック装置 など【品質検査装置】インライン非破壊検査装置(内部不良検査)/インライン非破壊検査装置(外部不良検査)【工作機械】5軸制御マシニングセンター/複合加工機/フルブリックセッター など【プラスチック機械】原材料自動計量混合装置【表面処理】塩水X線膜厚測定器【線形機械】自動取付機/自動つば先録製機付き丸鋸み研下機【精糖測定・品質管理機器】CNC三次元測定機/自動画像測定機

**中小企業省力化投資補助金とは、**人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small  
**中小機構**

中小企業 **省力化投資補助金** **カタログ注文型** 補助率 **1/2** 以下 補助上限額 **最大 1,500万円**

## ● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性年平均成長率3%以上」を目指す事業計画<sup>※1</sup>に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件<sup>※2</sup>を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1、公募要領「4-1」、補助対象事業の要件(1)参照。 ※2、公募要領「4-2」、補助対象事業の要件(1)参照。

## ● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額がアップする【大幅買上げ特例】の適用要件  
事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。  
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合は、補助額の減額となります。

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

## ● 申請から事業完了までの流れ



**販売事業者も募集中!** 下記ホームページから「販売事業者」登録申請が可能です。

※1、申請にgBizID(アカウンタ)の取得が必要です。取得には一定期間を要しますので、お早めにお手配ください。 ※2、購入した製品の劣化や故障、被害などは補助額が戻され、再申請権保留期間などを要しないことが必要となります。 ※3、人員不足を解消するための場合は、交付決定の取組むこととなります。 ※4、補償がない場合は、交付決定の取組むこととなります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから  
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで  
**ナビダイヤル 0570-099-660**  
**IP電話などからのお問い合わせ 03-4335-7595**

カタログ注文型 省力化製品に関わる工業・製造事業者・販売事業者のみなさま  
カタログ登録サポートセンター 03-6746-1530  
でご相談受付中!

● 受付時間：9:30~17:30/月曜~金曜(土・日・祝日除く) ※お電話受付は、お申し込み時、受付から1週間以内の受付となります。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

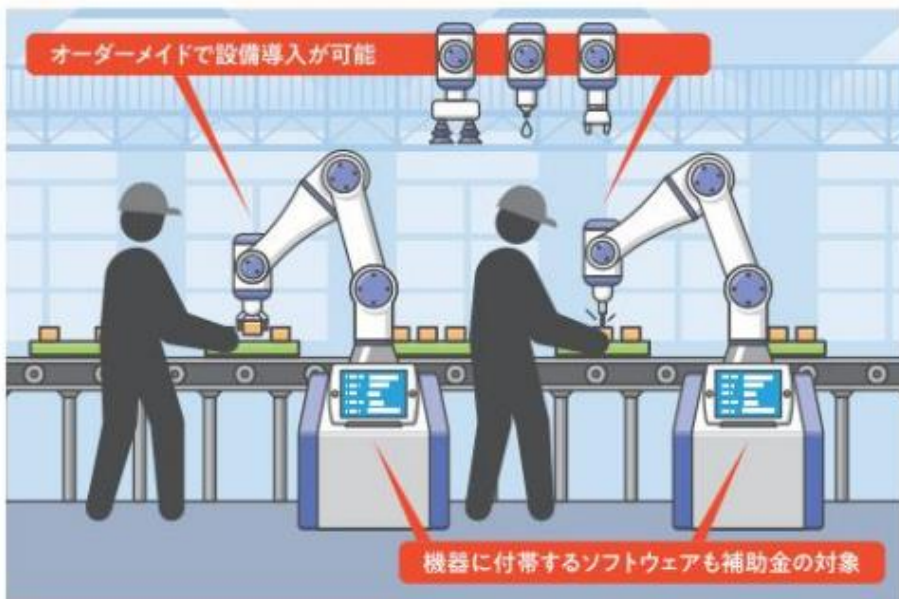
人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しするための

# 中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる

**一般型** [公募回制] 補助率 中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3 補助上限額 最大 1億円

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅な賃上げ特例(補助上限額アップ)、最低賃金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。



例えば、通信販売事業で

オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で

検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせて、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

**中小企業省力化投資補助金とは、**人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small,  
中小機構

## 中小企業 省力化投資補助金 一般型

補助率 中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3 補助上限額 最大 1億円

### ● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

- ※労働生産性**

  - ① 労働生産性の年平均成長率が+4%以上増加
  - ② 1人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5% (日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%)以上増加
  - ③ 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
  - ④ 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を公表など(従業員数21名以上の場合のみ)の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引き上げ特例事業等の場合は、基本要件①②③④のみです。3～5年の事業計画に基づく事業実施期間については必ずしも満たさず、事業成長を促進します。※基本要件③が満たない場合は、補助金支払額が削減されます。

**※その他要件**

  - ① 補助事業者の業務領域・導入領域において、当該事業計画により業務量が削減される割合を示す省力化効果が見込まれる事業計画を策定すること。
  - ② 事業計画上の投資回収期間を根拠資料とともに提出すること。
  - ③ 3～5年の事業計画期間内に、補助事業において、設備投資前と比較して付加価値額が増加する事業計画を策定すること。
  - ④ 人手不足の解消に向けて、オーダーメイド設備などの導入を行う事業計画を策定すること。

※カタログ注文型の製品がカタログに登録されているカタログに該当する製品について、本事業で導入する場合は審査の際に承認します。

### ● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6～20名		1,500万円	2,000万円
21～50名	小規模・再生 2/3	3,000万円	4,000万円
51～100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

**補助上限額がアップする [大幅な賃上げ特例]の適用要件**

① 1人当たり給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ② 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準

※最低賃金引き上げ特例事業等は、※上記①②のいずれか一方が満たない場合は、各申請時の従業員数別の補助上限額との差額について補助金は減額。

**補助率が2/3にアップする [最低賃金引き上げ特例]の適用要件**

2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上～2025年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。

※小規模・再生事業等は除く。

### ● 申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や公募スケジュール、公募要領などはこちらから

中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」もご確認ください。

ナビダイヤル **0570-099-660** IP電話などからの問い合わせ **03-4335-7595**

● 受付時間：9:30～17:30 / 月曜～金曜(土・日・祝日除く) ※連絡先0570-099-660、03-4335-7595、受付の場合同様にしております。

簡易で即効性のある省力化投資に「**カタログ注文型**」もご利用ください!

カタログから選んだ汎用製品を導入

# 有限会社ドリーム.ドット.コム

都道府県 東京都

業種 飲食業

従業員数 5人

資本金 300万円

組織形態 中小企業者（組合関連以外）

## タッチパネル券売機

### 事業概要

中華そば「むらさき山」  
JR田町駅徒歩3分慶応仲通沿いの  
人気ラーメン店、カウンター12席



### 導入設備

- 券売機（タッチパネル券売機）
- ・多言語対応（訪日観光客向け）
  - ・キャッシュレス決済  
（クレカ、電子マネー、コード決済）
  - ・高額紙幣対応機種
  - ・大画面で画像を使った視認性が高く  
効果的なメニュー



【販売事業者】  
株式会社BOSTEC

### 省力化効果

### 注文と会計業務、訪日客対応

#### 導入前

- 注文・会計の業務  
1顧客あたりの対応時間  
・注文取り 約30秒～1分  
・会計（現金）約30秒～1分
- 注文と現金の会計の業務を  
調理人が兼務
- 現金を扱う度に調理を中断し  
手を洗っていた
- 訪日観光客は、個別に  
サポートが必要で対応に負担  
があった

#### 導入後

- **注文・会計の業務  
0時間（0人）**
- 現金での会計の業務が無くなり、  
調理に集中出来るようになった
- 多言語対応で訪日客の個別対応  
負担が軽減
- キャッシュレス決済により  
利用者の利便性が向上、集客強化
- 会計がスピードアップ、  
回転率向上
- 結論として業務の効率化と  
衛生面が向上

### 事業者メッセージ

- 会計に手間が掛かっていましたが、**タッチパネル券売機導入により、調理に集中できて非常に助かっています。感覚的には1.5人分～2人分の仕事をしてくれています。**
- **現金を扱わず衛生面での安心感も高まりました。**
- 外国人観光客には、**多言語対応・視覚化した画像付きメニューのおかげで説明の負担が軽減しました。**

# 中小企業生産性革命推進事業

## 令和7年度補正予算 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

### 事業の内容

#### 事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

#### 事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）  
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
- (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）  
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。
- (3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）  
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。
- (4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）  
事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。
- (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業  
賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



### 成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

# 中小企業成長加速化補助金 2次公募 事業概要

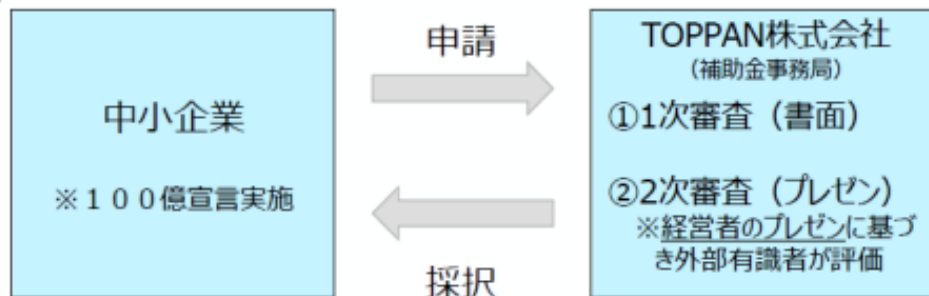
- 賃上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果大きい**売上高100億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援。**

【概略】

※1次公募 採択倍率：約6.0倍

項目	内容
1 上限額	5億円（補助率1/2）
2 事業期間	交付決定日から24か月以内
3 対象者	売上高100億円を目指す中小企業 （売上高10億円以上100億円未満）
4 要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「100億宣言」を行っていること</li> <li>・投資額1億円以上</li> <li>・一定の賃上げ要件※を満たす今後5年程度の事業計画 ※1人当たり給与支給総額4.5%以上</li> </ul>
5 対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費 等

【申請の流れ】



【審査基準（ポイント）】

経営力

- ①将来の売上高100億円に向けた中長期的なビジョンや計画を有し、  
その上で、今後5年程度の経営者の明確なシナリオ、成長余力を最大限伸張した事業戦略  
（売上高成長率、付加価値増加率、売上高に占める投資比率（本補助事業））
- ②賃上げ・投資の持続可能性
- ③外部・内部環境の分析（市場ニーズの検証、差別化戦略等）
- ④適切な成果目標・管理体制
- ⑤グループ企業・コンソーシアムの場合は相乗効果

波及効果

- ⑥域内仕入の拡大や地域における価値創造  
（サプライチェーン、ものづくり高度化、イノベーション、地域資源活用等）
- ⑦地域のモデル企業としての取組  
（取引適正化、BCP・知財・経済安全保障の対応、女性活躍等）  
※例えば地域未来牽引企業、健康経営優良法人、パートナーシップ構築宣言、事業継続力強化計画等

実現可能性

- ⑧早期に実施可能な経営体制
- ⑨財務状況（ローカルベンチマーク）
- ⑩金融機関の支援姿勢（財務改善・成長資金の供給方針等）

【活用イメージ】



工場、物流拠点  
などの新設・増築



イノベーション創出  
に向けた設備の導入



自動化による  
革新的な生産性向上

## 中小企業成長加速化補助金 今後のスケジュール

1月下旬	公募説明会（動画配信） <small>※全国各地で開催予定の経営者ネットワークの場でも加速化補助金の説明や参考情報を提供させていただきます。詳しくは100億企業成長ポータルをご確認ください。</small>
2月24日（火）	2次公募 申請受付開始
3月26日（木）	2次公募 締切
5月下旬	1次審査結果の公表

※ 資料提出後、公募締切前に資料を再提出したい場合は、**必ず公募締め切りの2営業日前の17時まで**に、事前に事務局へ問い合わせた上で、**所定の手続きにより再提出してください。**  
 （事前に事務局への連絡が無い場合は、最初に提出された書類をもって審査いたします。）

6月22日（月） ～7月10日（金）	プレゼンテーション審査（申請企業の経営者等が出席）
7月下旬以降	採択結果の公表（以降順次、交付決定）

2次公募が終了次第、夏頃を目途に3次公募を実施予定。

※ 本事業に関する個別のお問い合わせについては、事務局にて対応させていただきます。

【事務局連絡先】

- ・電話番号 : 0570-07-4153 （IP電話等からのお問い合わせ：03-4446-4307）  
営業時間 平日10:00-17:00（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）
- ・質問受付フォーム : <https://ksk2025.f-form.com/inquiry>

**【注意】**スケジュールは、現時点での目安であり、今後変更となる場合があります。最新の情報は100億企業成長ポータルをご確認ください。

# 中堅等大規模成長投資補助金 (中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金)

## 令和7年度補正予算 4,121億円

経済産業政策局 地域経済産業政策課

### 事業目的・概要

#### 事業目的

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方の持続的な賃上げを実現する。

#### 事業概要

中堅・中小・スタートアップ企業の持続的な賃上げや事業成長等を目的として以下の取り組みを行う。

#### ①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

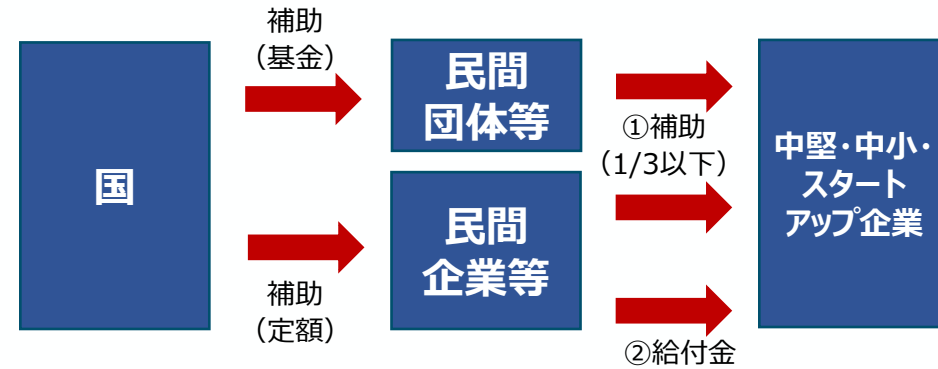
人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。

新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保。

#### ②地域企業経営人材確保支援事業給付金

着実な事業成長等を実行可能な経営体制を整備するため、転籍・兼業・副業・出向等により大企業から経営人材を受け入れた場合に、給付金を支給する。

### 事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



①大規模成長投資補助金：補助上限額50億円  
※新規公募分：投資下限額20億円 (100億宣言企業は15億円)

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：  
※転籍の場合：給付上限額 最大450万円 (地域によって変動)  
兼業・副業・出向の場合：給付上限額 200万円

### 成果目標・事業期間

①中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金：

大規模投資を通じた労働生産性の抜本的向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が一定以上の伸び率を実現する。

②地域企業経営人材確保支援事業給付金：

当該事業により経営人材を確保した中堅・中小企業が、確保前の想定を上回る企業成長を達成することを目指す。

# 中堅・中小・スタートアップ企業の賃上げに向けた省力化等の **大規模成長投資補助金**

- 中堅・中小・スタートアップ企業が、持続的な賃上げを目的として、足下の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。

項目	内容
1 補助上限額	<u>50億円</u> （補助率 <u>1/3以下</u> ）
2 補助事業期間	原則として、 <u>交付決定日から最長で2028年12月末まで</u>
3 補助対象者	<u>中堅・中小・スタートアップ企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）</u> ※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小・スタートアップ企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10者）も対象 ※みなし大企業は補助対象外
4 補助事業の要件	① <u>投資額20億円以上</u> （ <u>専門家経費・外注費を除く補助対象経費分</u> ） ※100億宣言企業は <u>投資額15億円以上</u> ② <u>賃上げ要件</u> （補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が5.0%以上（100億宣言企業は4.5%以上）） ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求める（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない）
5 補助対象経費	<u>建物費</u> （ <u>拠点新設・増築等</u> ）、 <u>機械装置費</u> （ <u>器具・備品費含む</u> ）、 <u>ソフトウェア費</u> 、 <u>外注費</u> 、 <u>専門家経費</u> ※本社機能の一部移転・新設を含む
6 審査方法	一次審査（書類）、二次審査（ <u>外部有識者へのプレゼンテーション</u> ） 【審査項目】① <u>経営力</u> ② <u>先進性・成長性</u> ③ <u>地域への波及効果</u> ④ <u>大規模投資・費用対効果</u> ⑤ <u>実現可能性</u>
7 スケジュール	<u>公募期間：2026年春</u>



## (参考) 中堅等大規模成長投資補助金 (100億宣言枠) について

中堅・中小企業が、賃上げに向けた省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るための大規模な投資に対する支援を継続  
(新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保)

※当該中堅等大規模成長投資補助金は、中小企業成長加速化補助金とは別事業であり、準備が整い次第、当該補助金事務局よりご案内します。

項目	中小企業成長加速化補助金	中堅等大規模成長投資補助金	
		(100億宣言企業)	
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業	中堅・中小企業 (常時使用する従業員が2,000人以下の会社等)	
補助率	1 / 2	1 / 3	
補助上限額	5億円	50億円	
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内	交付決定日から最長で令和10年12月31日まで	
補助事業の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「100億宣言」を行っていること</li> <li>②投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分)</li> <li>③賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「100億宣言」を行っていること</li> <li>②投資額15億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分)</li> <li>③賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①投資額20億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分)</li> <li>②賃上げ要件(調整中)</li> </ul>
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費		

# ものづくり商業サービス省力化・革新的開発・新事業・海外展開促進事業

## 2,960億円 (中小企業等事業再構築促進基金を活用 令和7年に再編)

中小企業庁 経営支援部  
イノベーションチーム

### 事業の内容

**事業目的**  
中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援するとともに、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

**事業概要**

(1) 新事業進出・ものづくり商業サービス補助金  
中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。

(2) 中小企業省力化投資補助金

①カタログ注文型  
清掃ロボット、自動券売機、スチームコンベクションオーブン、無人搬送車等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

②一般型  
業務プロセスの自動化・高度化やロボット生産プロセスの改善、デジタルトランスフォーメーション(DX)等、中小企業等の個別の現場の設備や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を促進する。



### 枠・類型、補助上限額、補助率

	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賃上げを行う場合	補助率
新事業進出・ものづくり商業サービス補助金	革新的新製品・サービス枠	5人以下 750万円 (850万円) 6～20人 1,000万円 (1,250万円) 21～50人 1,500万円 (2,500万円) 51人以上 2,500万円 (3,500万円)	1/2、小規模・再生2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）
	新事業進出枠	20人以下 2,500万円 (3,000万円) 21～50人 4,000万円 (5,000万円) 51～100人 5,500万円 (7,000万円) 101人以上 7,000万円 (9,000万円)	1/2 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ
	グローバル枠		2/3
中小企業省力化投資補助金	カタログ注文型	5人以下 500万円 (750万円) 6～20人 750万円 (1,000万円) 21人以上 1,000万円 (1,500万円)	1/2
	一般型	5人以下 750万円 (1,000万円) 6～20人 1,500万円 (2,000万円) 21～50人 3,000万円 (4,000万円) 51～100人 5,000万円 (6,500万円) 101人以上 8,000万円 (1億円)	1/2、小規模・再生 2/3 ※最低賃金引上げ特例：補助率を2/3に引上げ（小規模・再生事業者は除く。）

新規事業への進出により、  
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

## 中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

### 【活用イメージ】

- ・ 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- ・ 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

※ 申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。



### 【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅上げ特例適用事業者(事業計画期間において①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業場内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費
その他	基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や天災など、事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

### 【事業スキーム】



問い合わせ先 新事業進出補助金事務局 (コールバック予約システム)  
<https://shinjigyoku.resv.jp/>



※ 公募内容については、予告なく変更する場合があります。申請の際は必ず公募要領をご確認ください。  
※ 今後のスケジュール:準備ができ次第、第4回公募を実施予定。次年度以降については、新事業進出・ものづくり補助金として公募を予定。

# AIを導入したスペシャルティコーヒー 豆選別システムの開発

令和元年度  
ものづくり・商業・サービス  
生産性向上促進補助金

## 企業概要

- ・企業名：Diniz Cafe
- ・住所：鹿児島県鹿児島市城山町2-30
- ・創業年：2011年
- ・HP：<http://www.diniz.co.jp/>



## 課題、施策活用のきっかけ

- ・喫茶店でのコーヒーの提供、オンラインショップ等でのコーヒー豆の販売を行っている。
- ・販売するコーヒー豆の量が増えたことにより、手作業で行っていた豆の選定作業が、身体的に負荷に。
- ・省力化を検討するも、従前の選定機械で作業を行うと、豆の品質が落ちてしまうことが課題。
- ・今後、生産量を増やすことも考えて、豆の品質を落とすことなく自動で選定できる機械の導入を検討。

## 取組内容、成果

- ・自動でコーヒー豆の選定ができる機械を導入。
- ・選定機械にカメラを設置し豆を撮影し、その画像の解析を繰り返すことで、特定の豆だけを除去できるように、選定の精度を高度化。高い精度で選定が可能になった。
- ・その結果、原材料のロス削減し、品質の向上に繋がった。また、手作業の工程を削減し、生産性が向上した。

# 中小企業生産性革命推進事業

## 令和7年度補正予算 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

### 事業の内容

#### 事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

#### 事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）  
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
- (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）  
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。
- (3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）**  
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。
- (4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）  
事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。
- (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業  
賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



### 成果目標

各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和7年度補正予算

# 「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

## 【事業目的】

小規模事業者<sup>※</sup>等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

## 【補助上限】

50万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

## 【補助率】

2/3

(貸金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4)

## 【第19回公募スケジュール】

公募要領公開：1月28日（水）

申請受付開始：3月6日（金）

申請受付締切：4月30日（木）

## 【関連融資制度】



自己負担

持続化補助金  
補助率  
2/3

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度  
「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」  
○限度額：2,000万円  
※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。  
例、最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等  
詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。



## 事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

## 概要

補助率	2/3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ
貸金引上げ特例	貸金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円を上乗せ

## 【特例要件】

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- 貸金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低賃金を+50円以上とした事業者

## 【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

## 活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

## 活用事例②

醤油製造業者が、事前のテストマーケティングを実施の上、新たな原材料に対応した機械装置を導入するなどして、新商品を開発。海外向け展示会に出展し、新規顧客を獲得。

事務局HP:



商工会地区HP



商工会議所地区HP



GbizID  
取得

販路開拓等に取り組む創業者の皆様へ

令和7年度補正予算

# 「小規模事業者持続化補助金（創業型）」

地域の雇用や産業を支える創業後1年以内の小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

## 【事業目的】

創業後1年以内の小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、  
商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、  
製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

## 【補助上限】

200万円

（特例を活用した場合は最大250万円）

## 【補助率】

2 / 3

## 【第3回公募スケジュール】

公募要領公開：2026年1月28日

申請受付開始：2026年3月6日

申請受付締切：2026年4月30日

## 【関連融資制度】



自己負担  
持続化補助金  
補助率  
2 / 3

補助対象経費の資金調達に活用できる融資制度  
「新規開業・スタートアップ支援資金」  
○限度額：7,200万円  
○返済期間：設備資金 20年以内  
                  運転資金（原則）10年以内  
※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。  
詳しくは、お近くの日本政策金融公庫にお問い合わせください。



## 事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

## 申請要件

産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した「特定創業支援等事業による支援」を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去1か年の間であること。

※創業後、事業開始前の事業者も対象となります。また、申請には、認定市区町村が発行した、特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写しが必要になります。

## 特例要件

免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。

## 対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

## 活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

地域食材を活用したレストランを開業。**店舗改装**及び**インターネット・SNS広告**を行うことで、多様な顧客層獲得による売上向上を図る。

## 活用事例②

金属加工業を開業。**ロボット溶接機械**を導入することで、技術革新による事業の拡大及び生産性の向上を図る。

持続化補助金（創業型）事務局HP：



BizID  
取得

販路開拓を支援する機関の皆様へ

## 令和6年度補正予算

# 「小規模事業者持続化補助金（共同・協業型）」

地域振興等機関が主体的・中心的な役割を担い、  
参画事業者の商品・サービスの改良やブランディング支援に加えて、  
販路開拓の機会の提供を行う取組を支援します

### 【事業概要】

地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関（以下「地域振興等機関」）が、小規模事業者※（以下「参画事業者」）を集め、展示会や商談会、催事販売、マーケティングの拠点を活用し、参画事業者の販路開拓を支援する取組について支援。

※ 従業員数が「商業・サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）」の場合5人以下、  
製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

### 【補助上限】

5,000万円

### 【補助率】

参画事業者は2/3、地域振興等機関は定額

### 【補助対象】

会場の設営費・内装等の工事費、会場借料、機器・機材の借料、  
広報費、旅費 など

### 【第2回公募スケジュール】

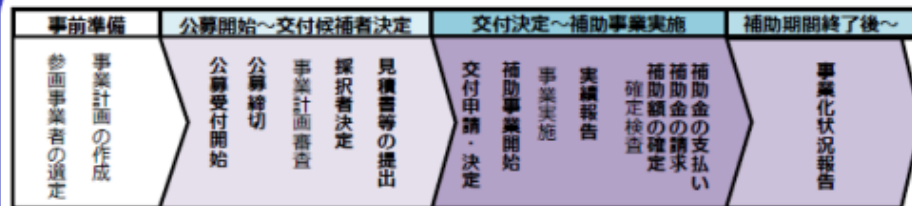
公募要領公開：2025年12月23日（火）

申請受付開始：2026年1月16日（金）

申請受付締切：2026年2月27日（金）

※第3回公募以降、令和7年度補正予算を活用

## 事前準備から事業終了までの流れ



※申請者は地域振興等機関となります。参画事業者（10社以上）を集めて申請を行って下さい。  
※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

### 【地域振興等機関とは】

- 地域に根付いた企業の販路開拓を支援する機関であり、次の①から④のいずれかに該当する機関を指す。
- ①商工会法、商工会議所法に基づき設立された法人
- ②中小企業等協同組合法に規定する都道府県中小企業団体中央会
- ③商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に規定する商店街振興組合、商店街振興組合連合会
- ④中小企業等協同組合法に規定する事業協同組合などの法人化されている組織
- ⑤地域の企業の販路開拓につながる支援を事業として行っている法人

### 【参画事業者とは】

- 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律で定める小規模事業者に該当する者。

### 【本事業における取組】

- ①展示会・商談会の取組  
商談目的の展示会・商談会（主催または他者主催への出展）で展示・宣伝を行い、支援する参画事業者の商品・サービスの特長または価値が顧客に伝わることによって、参画事業者の新たな取引先を増加させる取組。
- ②催事販売型の取組  
支援する参画事業者の商品・サービスの物販会や即売会（主催または他者主催への出展）により、参画事業者の売上高増加を支援する取組。
- ③マーケティング拠点の取組  
支援する参画事業者の商品・サービスの想定ターゲットを明確化し、補助事業を通じて、想定ターゲットに具体的かつ継続的なマーケティングを行う拠点・仕組みを構築する取組。

持続化補助金（共同・協業型）事務局HP:



GEZID  
取組

# 中小企業生産性革命推進事業

## 令和7年度補正予算額 3,400億円

(1) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課

(2) 中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

(3) 中小企業庁 経営支援部 小規模企業振興課 (4) 中小企業庁 事業環境部 財務課

(5) 中小企業庁 経営支援部 経営支援課、海外展開支援室、事業環境部 財務課、長官官房 総務課

### 事業の内容

#### 事業目的

中小企業・小規模事業者は、物価高や米国関税による貿易環境の変化、過去最高水準の最低賃金引上げ、人手不足等の課題に直面している。それらに対応するためには、中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」を抜本的に強化し、持続的に賃上げを実現していく必要がある。そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資等を通じた生産性向上を促進するとともに、生産性が高く一定規模の事業者をターゲットとした大胆な設備投資・付加価値創出を促すための切れ目のない支援を行う。加えて、事業環境の変化による影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する総合的なソフト支援を実施する。

#### 事業概要

成長志向の中小企業による飛躍的成長や中小企業・小規模事業者の生産性向上を実現するため、以下の事業を実施。

- (1) 中小企業成長加速化支援事業（中小企業成長加速化補助金）  
売上高100億円を目指す成長志向型の中小企業の潜在的な投資を最大限引き出すため、大胆な設備投資を支援。
- (2) 中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）  
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援。
- (3) 小規模事業者持続的発展支援事業（小規模事業者持続化補助金）  
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援。
- (4) 事業承継・M & A支援事業（事業承継・M & A補助金）  
事業承継・M & Aに際し、設備投資やM&A前後（PMIを含む）での専門家活用費用等を支援。
- (5) 総合的なソフト支援パッケージ事業  
賃上げや米国関税等の影響を受ける中小企業・小規模事業者に対する重点的なハンズオン支援をはじめとした総合的なソフト支援を実施。

### 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ~ (4)



(5)



### 成果目標

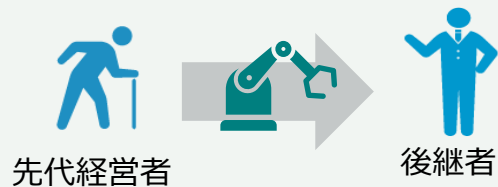
各事業を通じて事業者の成長や生産性向上を促し、事業終了後の生産性、賃金等の向上を目指す。

# 事業承継・M&A補助金の概要

- ①事業承継前の設備投資、②M&A時の専門家活用、③M&A後のPMIの実施、④廃業・再チャレンジの取組を支援。

## ①事業承継促進枠

承継前の設備投資等にかかる費用を補助



5年以内に予定している  
親族内承継、従業員承継等が対象

補助率 : 1/2、2/3  
補助上限 : 800-1,000万円

### 【対象経費の例】

- 店舗改装工事費用
- 機械装置の調達費用

## ②専門家活用枠

M&Aにかかる専門家費用を補助



M&Aが対象

- 売り手支援類型  
補助率 : 1/3・1/2、2/3  
補助上限 : 600万円-800万円、  
2,000万円※  
※ : 100億企業要件を満たす場合

- 買い手支援類型  
補助率 : 1/2、2/3  
補助上限 : 600万円-800万円

- 小規模売り手支援類型  
補助率 : 2/3  
補助上限 : 450万円

### 【対象経費の例】

- M&A仲介業者やFAへの手数料等
- デューデリジェンスに係る専門家費用

## ③PMI推進枠

M&A後のPMIにかかる専門家費用  
や設備投資を補助



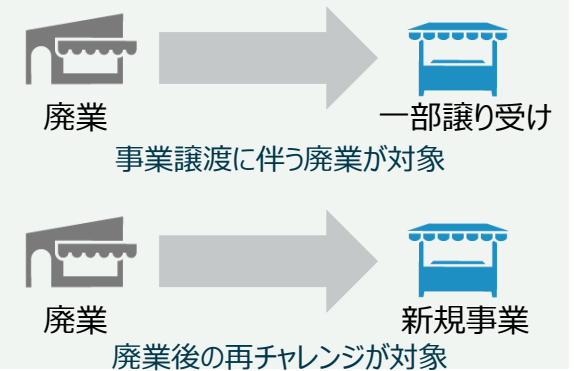
- PMI 専門家活用類型  
補助率 : 1/2  
補助上限 : 150万円
- 事業統合投資類型  
補助率 : 1/2、2/3※  
補助上限 : 800-1,000万円  
※ : 中小企業者等のうち、小規模事業者  
に該当する場合

### 【対象経費の例】

- PMI専門家への委託費用
- 設備の規格統一など、事業統合に係る  
設備投資費用

## ④廃業・再チャレンジ枠

承継時に伴う廃業にかかる費用を補助



補助率 : 1/2、2/3  
補助上限 : 300万円

### 【対象経費の例】

- 廃業支援費、在庫処分費、解体費、  
現状回復費、**土壤汚染調査費**

※赤字は令和7年度補正予算にて拡充予定。

※公募回によっては、各枠の内容を変更する場合がありますので、必ず公募要領をご確認ください。なお、専門家活用枠の小規模売り手類型は15次公募以降での実施を予定しています。

事業承継・M&Aを目指す皆様へ

令和7年度補正予算

# 「事業承継・M&A補助金」

で中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、  
事業承継に際しての設備投資や、  
M&A・PMIの専門家活用費用等を支援します！

## 事業承継促進 枠

- 5年以内に親族内承継、従業員承継を予定している場合の設備投資等に係る費用を補助します

## 専門家活用 枠

- M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、表明保証保険料等）を補助します
  - 小規模事業者向けの類型を新設します
- ※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

## PMI推進 枠

- M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します

## 廃業・再チャレンジ 枠

- 事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費・土壌汚染調査費等）を補助します
- ※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・PMI推進枠と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

## 事前準備から事業終了までの流れ



※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。  
 ※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

## 支援枠の概要

※内容は変更となる場合がありますので必ず公募要領をご確認ください

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	5年以内に親族内承継、従業員承継等を予定している者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	800～1,000万円※ ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	買い手支援類型： 600～800万円※1、 2,000万円※2 売り手支援類型： 600～800万円※1、 小規模売り手支援類型： 450万円 ※1：800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ※2：100億企業要件を満たす場合	PMI専門家活用類型：150万円 事業統合投資類型：800～1,000万円 ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	300万円※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2、2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	買い手支援類型： 1/3・1/2、2/3※1 売り手支援類型： 1/2、2/3※2 小規模売り手支援類型： 2/3 ※1：100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ※2 ①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等)のいずれかに該当する場合	PMI専門家活用類型： 1/2 事業統合投資類型： 1/2、2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	1/2、2/3※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、土壌汚染調査費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

## お問い合わせ先

専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠 050-3145-3812  
 事業承継促進枠 050-3192-6274  
 PMI推進枠 050-3192-6228

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください



公募サイト

# 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

中小企業庁 経営支援部

イノベーションチーム

令和8年度予算（案） 122億円（123億円）

※事業の内容は、令和8年度当初予算案に基づくものであり、当該予算案の成立が前提です。  
今後の国会審議次第では事業内容等が変更される可能性があります。

## 事業目的・概要

### 事業目的

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要。

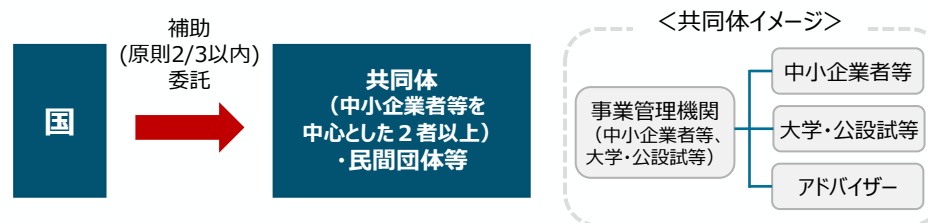
中小企業による持続的な成長のため、研究開発及びその成果の事業化を支援するとともに、中小企業が自立的にイノベーションを創出していくためのエコシステムの形成を図ることを目的とする。

### 事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

また、中小企業によるイノベーション創出を強力に支援する活動を普及・拡大するための実証事業を行う。

## 事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助事業期間：2～3年
- 補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円（大型研究開発枠）単年1億円、3年間3億円
- 補助率：（中小企業者等）原則2/3以内（大学・公設試等）定額  
※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内
- 委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓支援等

## 成果目標・事業期間

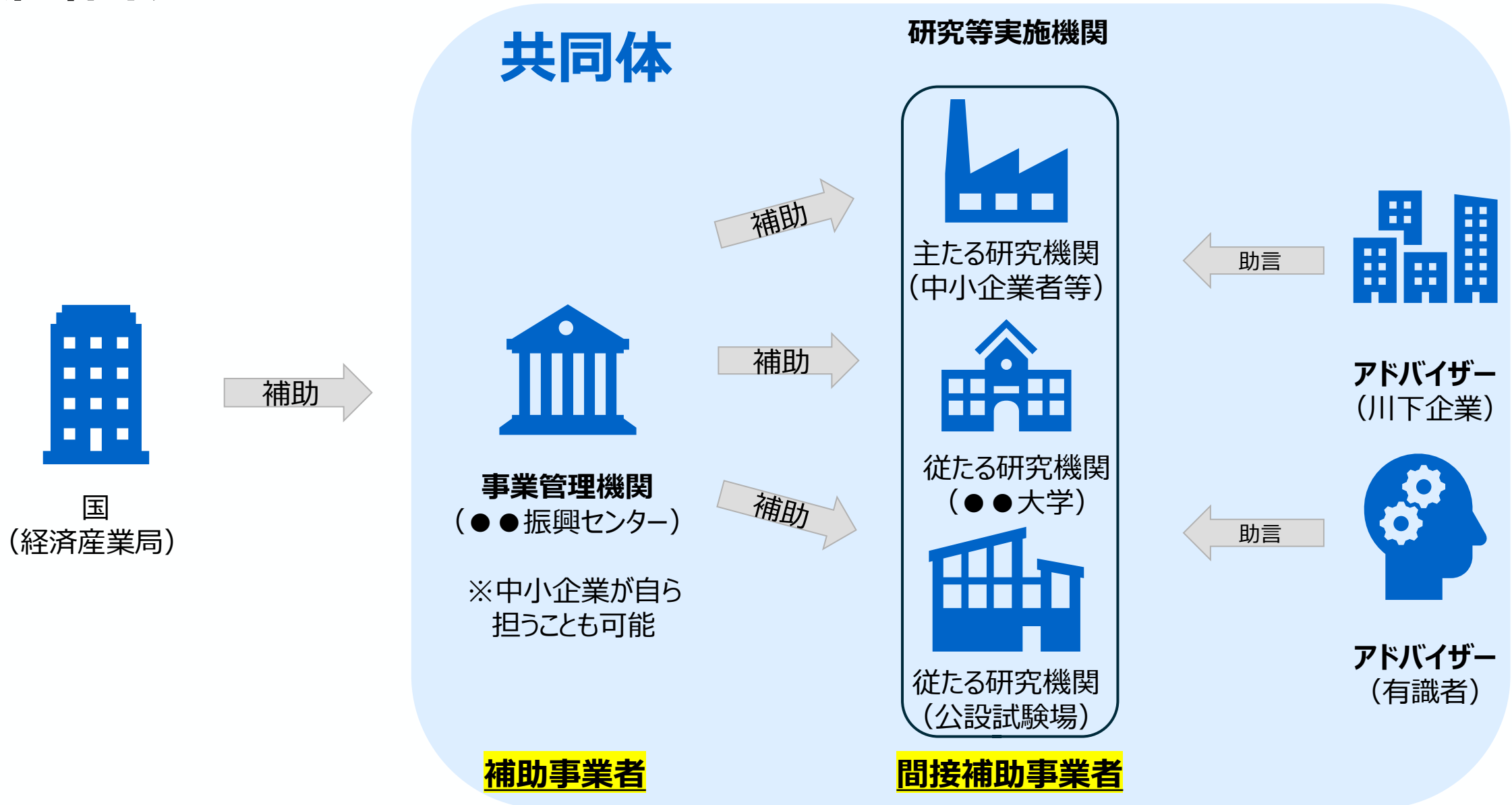
- 短期的には、事業終了時点での以下の達成を目指す。
  - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 最終的には、事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指す。
  - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
  - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
  - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
  - ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

# 申請類型及び補助金額・補助事業期間等

	通常枠	大型研究開発枠※R8年度公募より新設
概要	中小企業者等が大学・公設試等と連携し、高度化指針を踏まえて行う研究開発を支援する枠	研究開発に意欲的であり、かつ、大型研究開発投資に対して一定の見通しが立っている中小企業者等が大学・公設試等と連携し、高度化指針を踏まえて行う研究開発等を支援する枠
補助金額 (上限額)	共同体全体で 単年度あたり <b>4,500万円</b> 以下 2年度合計で <b>7,500万円</b> 以下 3年度合計で <b>9,750万円</b> 以下 (中小企業者等が受け取る補助金額が補助金総額の2/3以上であること)	共同体全体で 単年度あたり <b>1億円</b> 以下 2年度合計で <b>2億円</b> 以下 3年度合計で <b>3億円</b> 以下 (中小企業者等が受け取る補助金額が補助金総額の2/3以上であること)
補助率	①中小企業者等・・・2/3以内 ※課税所得15億円以上等の中小企業者等又は中小企業者等の定義に該当するNPO法人は1/2以内  ②A機関及びB機関・・・定額 ※A機関及びB機関の定義については、公募要領をご確認ください。	
補助事業期間	2年度又は3年度	

※事業の内容は、令和8年度当初予算案に基づくものであり、当該予算案の成立が前提です。  
 今後の国会審議次第では事業内容等が変更される可能性があります。

# 共同体イメージ



※事業の内容は、令和8年度当初予算案に基づくものであり、当該予算案の成立が前提です。  
今後の国会審議次第では事業内容等が変更される可能性があります。

## (参考) その他経済産業省関連施策について

関東経済産業局では、経済産業省関連施策（令和7年度補正予算・令和8年度当初予算案等）のうち、主に中堅・中小事業者の皆様が幅広く御利用いただける支援策について、資料を作成・公開しています。

URL : [https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/setsumei\\_index.html](https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/setsumei_index.html)



# コンタクト先

経済産業省 関東経済産業局

産業部 流通・サービス産業課 課長 北城  
担当 植松・坂田・安田

- ◆ 住所 〒330-9751 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1号
- ◆ TEL 048-600-0345
- ◆ E-mail [bzl-kanto-service@meti.go.jp](mailto:bzl-kanto-service@meti.go.jp)

関東経済産業局では、  
地域のサービス事業者の稼ぐ力の向上を支援するネットワーク  
「SISC(シスク) Kanto」 (Service Industry Support Consortium in Kanto) を  
新たに立ち上げ、ポータルサイトを作成しました。  
こちらも、あわせて御活用ください。  
URL:<https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ryutsu/sisckanto/index.html>

